

**令和 6 年度第 2 回 社会教育委員会議
議 事 要 旨**

1 開催日時：令和 6 年 10 月 8 日（火） 14:00-15:30

開催場所：八尾市立青少年センター 3 階 集会室

出席委員：眞鍋委員・二宮委員・田中委員・角田委員・村尾委員・
吉野委員・赤松委員・中道委員・山根委員（順不同）

2 議事案件

1 令和 6 年度第 1 回社会教育委員会議録の承認について

2 報告事項について

【生涯学習課】

- ① 第 72 回女性フェスティバルの開催について
- ② 令和 5 年度八尾市生涯学習センター指定管理者事業報告について
- ③ 八尾市生涯学習センター条例の一部改正について
- ④ 八尾市生涯学習センターの指定期間延長について
- ⑤ 生涯学習に関するアンケート調査の実施について
- ⑥ 第 29 回八尾市こども会親善つな引き大会の結果報告について
- ⑦ 第 64 回八尾市こども会連合親善ソフトボール大会について
- ⑧ 令和 6 年度「少年を守る日」「家庭の日」運動強調月間について
- ⑨ 「青少年育成と家庭教育支援市民大会」の開催について
- ⑩ 移動図書館車更新事業 ガバメントクラウドファンディングの実施について
- ⑪ 新移動図書館車の愛称募集について
- ⑫ 今東光資料館企画展示の実施について

【観光・文化財課】

- ⑬ 観光・文化財課関連事業（令和 6 年 10～12 月）について
- ⑭ 令和 5 年度文化財施設指定管理者事業報告について

【文化・スポーツ振興課】

- ⑮ 文化・スポーツ振興課事業概要（令和 6 年 10～12 月）について
- ⑯ 令和 5 年度八尾市立スポーツ施設指定管理者事業報告について

3 その他

- ・ 令和 6 年度中河内・南河内地区社会教育委員研究協議会について

3 意見交換の概要（○：委員、●：事務局）

1 令和 6 年度第 1 回社会教育委員会議録の承認について

※全委員異議なし

2 報告事項について

○報告事項③についてであるが、令和 4 年 10 月にこども総合支援センター「ほっぷ」（以下「ほっぷ」という。）がオープンしてから、八尾市のこども施策は非常に充実したものになっており、市民の方からも喜びの声を多く聞く。今般、児童福祉法の改正に伴い、児童福祉と母子保健の分野を統合し、切れ目のない

相談体制を充実させるとのことだが、令和8年6月となっている機能拡充オープンの時期をもう少し早くできないのか。

- 「ほっぷ」の機能拡充について、本市の公共建築課と連携して改修工事の準備を進めているが、設計業務や入札等に時間を要することから、これ以上早く進めるとするのは難しいのが現状である。この点、職員の体制は、令和6年4月の機構改革により整っていることから、連携を取りながら事業に取り組んでいきたい。
- 「ほっぷ」の機能充実を早くしてほしいとの声もきくので、そのような声を反映させるよう努めてほしい。
- 児童福祉と母子保健の分野が同じ場所で仕事をされるということで、連携がとりやすく、良いことだと思う。
- 私は八尾市青少年育成連絡協議会として、こどもたちと関わっているが、ヤングケアラーや児童虐待など困難な状況にある子どもや子育て家庭への支援に「ほっぷ」は重要な役割を果たしており、機能充実することは大変喜ばしいことと考える。一方、これに伴い、フィットネスコーナーを廃止するということが、フィットネスコーナーの利用者向けに、他の部屋を活用して事業を継続することになるので、いろいろ要望を聞きながら対応していただいて、「ほっぷ」を利用する人も、フィットネスコーナーを利用していた人もお互いが win-win の関係になるよう取り組んでいただきたい。
- フィットネスコーナーの利用者から要望書が出ていることについては、真摯に受け止めているところである。本市としては、健康増進事業の必要性については変わらないものと考えており、研修室など他の部屋を活用しながら、指定管理者と連携し、可能な限り健康増進事業の実施に取り組んでいきたいと考えている。
- フィットネスコーナーの廃止について、利用者向けにポスターの掲示やチラシの配布など丁寧な説明を行うということであるが、経過の説明だけでなく、今後どのような事業展開が可能かも含めて丁寧なやりとりをしていただきたい。あと、「ほっぷ」の改修工事が令和8年5月までかかるのに、生涯学習センターの指定管理期間の延長が令和8年3月までの1年間となっているが、問題はないのか。
- 一つ目のご意見については、今後の健康増進事業に関し、講師の先生や指定管理者と相談しながらできるだけ早く事業内容を決めていきたいと考えている。二つ目のご意見については、「ほっぷ」の改修工事に関し、令和8年4月以降は内装工事や引っ越し作業等を残すだけで、施設の管理運営に大きな影響を及ぼすことがないため、指定期間について令和8年3月までの1年間の延長としたものである。
- フィットネスコーナーが廃止されると、フィットネスコーナー利用者からの利用料収入がなくなり、指定管理者の収入が減ることになるが、延長期間の指定管理料はどのようになるのか。
- 委員ご指摘のとおり、フィットネスコーナーからの利用料収入は減るが、支出

として、フィットネスコーナーの講師謝礼等も必要なくなることから、総合的に判断して指定管理料の上限額を設定することとなる。

○私の住んでいる地域では子どもたちのダンス部の活動が活発で、その影響を受けて、保護者のダンス部もでき、はじめは小さな集会所で練習をしていたが、今は、近くのコミュニティセンターを借りて活動ができるようになり、保護者の交流を深め、健康増進にもつながっている。今のフィットネスコーナーの利用者もスタジオはなくなるが、生涯学習センターの他の部屋やコミュニティセンターで活動を続けることにより、健康に関する取り組みが継続されることを願う。

●委員のご意見のように、ダンスという活動を通じて交流が広がり、楽しみが増えることが大切だと思っている。本市としては、フィットネスコーナーの利用者についても、活動場所は変わっても、健康づくりや周りの方との交流が継続してもらえよう事業実施に取り組みたいと考える。

○今回の決定に対し要望書が提出されたことでいろいろ思うところがあったが、委員の皆さんの意見を聞き、やはり大切なことであると再認識した。今後の対応について方法を間違えると、高齢者と子育て世代を分断しかねない。子どもに関する施策も高齢者に関する施策も非常に大切であることから、「ほっぷ」の利用者とフィットネスコーナーの利用者が win-win の関係になるよう丁寧な対応をとる必要がある。また、生涯学習センターの建物の中だけで解決しようとするのではなく、コミュニティセンターなど他の公共施設も活用することも含めて事業計画をしてはどうか。ピンチじゃなくてチャンスと捉え、事業展開していただきたい。

●本日は、貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。委員からのご指摘のとおり、要望書の提出があったことを真摯に受けとめ、今後の健康増進事業に関する事業を進めるにあたっては丁寧に対応しながら、生涯学習に関する施策展開を図りたいと考える。

○報告事項⑩についてであるが、移動図書館車に 17 年間お疲れさまでしたと声をかけてあげたいと思う。次に、報告事項⑪について、子どもたちの発想力は豊かであると思うが、今回の愛称募集にあたり、各学校に情報提供しているのか。

●現状では学校に情報提供は行っていない。周知方法としては、移動図書館車の利用者へのチラシ配布、市立図書館内でのポスター掲示ホームページへの掲載等で行っている。

○委員のアイデアにとっても感動した。今の周知方法は既存の利用者向けの部分が多いが、今回のような移動図書館車の更新というのは、図書館でこんな取り組みをやっているということを知らない人に知ってもらうチャンスである。子どもにとっても、自分が提案した名前が採用されると一生の思い出になると思う。今回の愛称募集についても、図書館の魅力を広げるチャンスと捉えて活用いただきたい。

○報告事項⑤も「生涯学習に関するアンケート調査の実施」について、今回の調

査方法がウェブ方式を採用しており、標本抽出の手法をとられていないようなので、今回の調査結果を施策の反映させるにあたっては、ご注意くださいと思う。

●委員のご指摘を踏まえ、今後の生涯学習のあり方について検討を進めていきたい。

○報告事項にない事項になるが、2025 年大阪・関西万博に大阪府下の小学生を無料招待するというニュースを目にするが、八尾市の取り組み状況はどうなっているのか。

●まず、交通手段についてであるが、先日、バスの手配が完了したところである。現状として、大阪府下の市町村でここまで対応ができているところはないと考えている。また、見学の内容については検討中であるが、万博開催中に、各学校が見学できるよう取り組みを進めているところである。

4 その他

・令和 6 年度中河内・南河内地区社会教育委員研究協議会について、八尾市が幹事市であるため、要項案を作成し報告。

※全委員異議なし

・事務局から 11 月 2 日に生涯学習センターで開催予定の「ほっとはあとフォーラム」について情報提供を行う。

・委員から 10 月 23 日に八尾市女性団体連合会主催の「第 72 回 女性フェスティバル 2024」について情報提供があった。